

進学手続きについてのよくある質問

Q1. 奨学金の採用候補者となったが、すべての奨学金を辞退したい。どうすればよいか。

A1. 採用候補者決定通知を学校に提出せず、進学届を入力期間中に入力しなければ、すべての奨学金について辞退（無効）となります。

Q2. 複数の奨学金の採用候補者となっているが、一部の奨学金のみ辞退したい。どうすればよいか。

A2. 進学届の画面上で一部の奨学金のみ辞退することができます。なお、一度辞退するものとして送信した後は、辞退を取り消すことは一切できません。

Q3. 保証制度を変更したい。変更可能か。

A3. 進学届の入力時に変更可能です。進学届の入力後に機関保証から人的保証に変更することはできません。

Q4. 採用候補者となっているが、追加で第一種奨学金等の申込みをしたい。どうすればよいか。

A4. 在学採用で新たに申請する必要があります。

Q5. 貸与奨学金の貸与月額及び入学時特別増額貸与奨学金の貸与額を変更したい。変更可能か。

A5. 進学届入力時に変更できます。貸与中も変更可能です。ただし、入学時特別増額貸与奨学金については進学届提出後の変更はできません。

◆ 進学届入力時に変更可能な項目

変更可能な項目	変更手続き期間	
	進学届入力時 (インターネット入力時)	進学届提出後
貸与奨学金の貸与月額（最高月額の選択には条件があります）	○	○
第一種奨学金の返還方式	○	○
入学時特別増額貸与奨学金貸与額（該当者のみ）	○	×
入学時特別増額貸与奨学金の辞退（該当者のみ）	○	×
奨学金振込口座(ゆうちょ銀行も可)（本人名義のみ）	○	○
保証制度（人的保証・機関保証）	○	△
返還方式（第一種）・利率の算定方法（第二種）	○	○
本人生年月日	○	○
本人性別	○	○
本人氏名	×	○
一部の奨学金（給付奨学金を含む）の辞退 ※辞退後の取消はできません	○	○